

平成 3 0 年 第 2 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第2回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年2月9日(金) 午後2時30分
1. 場 所 箕面市立市民会館(グリーンホール) 2階大会議室2
1. 出席者
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 教 育 長           | 藤 迫 稔 君   |
| 代 表 教 育 委 員     |           |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 山 元 行 博 君 |
| 委 員             | 高 野 敦 子 君 |
| 委 員             | 大 橋 亜由美 君 |
| 委 員             | 中 享 子 君   |
1. 付議案件説明者
- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 子ども未来創造局長             | 千 葉 亜紀子 君 |
| 子ども未来創造局<br>担 当 部 長   | 木 村 均 君   |
| 子ども未来創造局<br>担 当 部 長   | 浜 田 徳 美 君 |
| 子ども未来創造局<br>副 部 長     | 岡 裕 美 君   |
| 子ども未来創造局<br>学 校 教 育 監 | 石 橋 充 久 君 |
| 子ども未来創造局副理事           | 半 沢 芳 寛 君 |
| 子ども未来創造局<br>担 当 副 部 長 | 小 西 敏 広 君 |
| 子ども未来創造局副理事           | 水 谷 晃 君   |
| 子ども未来創造局副理事           | 河 原 弘 明 君 |
| 教 育 政 策 室 長           | 村 中 慶 三 君 |
| 学 校 教 育 室 長           | 金 城 忠 君   |
| 幼 児 教 育 保 育 室 担 当 室 長 | 坪 田 忠 宏 君 |
| 文 化 国 際 室 長           | 一 階 世志明 君 |
| 天 然 記 念 物 室 長         | 岩 永 幸 博 君 |

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長

山 本 学 君

教育政策室参事

小 堀 順 子 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面山ニホンザル保護管理委員会運営規則改正の件
- 日程第 5 審理補助員指名の件
- 日程第 6 箕面市文化財保護審議会委員任命の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 追加議案第 1 生徒指導の件
- 追加議案第 2 箕面市立生涯学習センター条例施行規則改正の件

(午後2時30分開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成30年第2回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず、教育委員会委員関係ですが、1月3日水曜日に箕面市消防出初式が西小学校でありました。ここには小・中学生が防火図画、防火習字の応募がありまして、その中で8人の子ども達が大阪府消防協会豊能地区支部長表彰を受けております。8日月曜日には成人祭がメイプルホールで行われまして、教育委員の皆様に出務いただいております。1月12日には大阪府都市教育長協議会1月定例会がホテルアウリーナ大阪で開催されております。議事の最後に情報交換の時間があり、今回は豊能地区から箕面市が発表することになっていましたので、箕面の英語の取り組みについて、私の方からご報告させていただきました。これから英語に取り組もうとしている市の教育長さんからは多岐に渡ってご質問を受けましたが、箕面の取り組みについて評価をいただいたのではないかと感じております。1月29日には大阪府都市教育委員会研修会がホテルアウリーナ大阪で行われまして、来年度から始まる「特別の教科 道徳」について、谷田先生の方から色々お話をいただきました。なかなか厳しい内容で、我々としては身の引き締まる思いになりました。選定し

た教科書をしっかり使用するということが、評価のあり方について各市教委で確立していく必要があることなど、ご教示いただきましたので、今後に生かしていきたいと思っております。次に、学校教育関係におきましては、11日に大阪府中学生チャレンジテストが行われております。また、生涯学習関係では、先ほど申しました成人祭が878人の方が参加して盛大に開催されております。私の方からは以上です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、日程追加第1、報告第8号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第3、議案第5号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室担当室長： 本件は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、関係規定を整理するため、箕面市保育の利用に関する規則の一部を改正するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第5号の採決をいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第6号「箕面山ニホンザル保護管理委員会運営規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 本件は、箕面市教育委員会の諮問に応じて天然記念物箕面山サル生息地に生息するニホンザル群の適正な保護管理について、調査、審議、答申等を行う箕面山ニホンザル保護管理委員会が円滑に運営出来るように、規則の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第4号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第4号「審理補助員指名の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会に対して行われました審査請求に係る審理のため、審理補助員を指名する必要性が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、ご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第4号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第5号「箕面市文化財保護審議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市文化財保護審議会の委員の任期が平成29年9月30日をもって満了したことに伴い、新たな委員を任命する必要性が生じましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第5号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第6号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子

ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、分限休職及び復職に伴い発令するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第6号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第7号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る1月18日に開催されました平成30年第1回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第7号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程追加第2、議案第7号「箕面市立生涯学習センター条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局副理事に求めます。

子ども未来創造局副理事： 本件は、箕面市立生涯学習センター条例の改正に伴い、関係規定を整理するとともに、（仮称）箕面市立船場生涯学習センターを指定管理者制度により運営するにあたり、その指定の手続きや届け出に関して必要な事項を定めるため、本規則を改正するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第7号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程追加第1、報告第8号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第8号に係る審議〉

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案3件、報告5件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、平成30年第2回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時53分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）